

新潟市汚水処理施設整備構想(案)

● 背景と目的

本市では、し尿や生活雑排水を処理することにより、衛生的で快適な市民生活を確保し、豊かな水辺環境を創出するため、「下水道」、「農業集落排水施設」、「公設浄化槽」の汚水処理施設を整備してきました。しかしながら、未普及地域が多いことから、整備コストの縮減に努め、効率的に整備を進めていく必要があります。

国は、平成26年に人口減少等を踏まえ、都道府県構想の見直しを徹底するとともに、早期の汚水処理施設の概成を目指すため、汚水処理に関する方針を示しました。それを受け、新潟県は都道府県構想の見直しを進めており、本市も県に合わせ、平成40年度を目標とする汚水処理施設整備の基本方針と整備区域について、「新潟市汚水処理施設整備構想(案)」を策定しました。

※ 都道府県構想：都道府県が市町村の計画、構想等をもとに策定している汚水処理施設の整備に関する総合的な計画

● 新潟市汚水処理施設整備構想(案)の概要

【汚水処理施設整備の基本方針】

下水道

- ・ 接続意思を確認し、投資効果の高い区域を優先的に整備

農業集落排水施設

- ・ 処理施設の老朽化などを考慮した統廃合

公設浄化槽

- ・ 下水道整備と合併処理浄化槽設置を経済比較し区域を設定

【汚水処理施設整備の目標（平成40年度末）】

汚水処理人口普及率 ・ ・ ・ ・ ・ 92.4% （平成28年度末 87.2%）

下水道処理人口普及率 ・ ・ ・ ・ ・ 90.0% （平成28年度末 84.5%）

※ 汚水処理人口普及率：行政人口に対して、汚水処理施設（下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽など）により汚水を処理できる人口の割合

※ 下水道処理人口普及率：行政人口に対して、下水道により汚水を処理できる人口の割合

【汚水処理施設整備区域】新潟市汚水処理施設整備構想図（案）参照

● スケジュール

平成29年 7月 パブリックコメント実施

平成29年 9月 県に新潟市汚水処理施設整備構想を提出

県は関係機関調整後、平成30年度に都道府県構想を公表予定